

重要

裁判所共済組合東京支部

令和5年4月1日から、裁判所共済組合東京支部は裁判所共済組合本部に統合いたします。
その準備のため、東京高裁会計課共済組合係は

令和5年2月1日(水)から最高裁判所庁舎に移転いたします。

Point! 移転業務により1月30日(月)・31日(火)は窓口、電話対応等が困難ですので、
予めお知らせします。

Point! 住所は 〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2
最高裁判所事務総局経理局厚生管理官室内 裁判所共済組合東京支部



Point! 移転後の電話番号(ダイヤルイン)は

- ★共済組合第一係(給付) 03-4564-4141~4143
- ★共済組合第二係(福祉) 03-4564-4145・4144
- ★共済組合第三係(認定・年金) 03-4564-4148・4147

★ 組合員の皆様に対するサービス・情報提供等につきましては、
裁判所共済組合ホームページにて、お知らせ・ご案内等をいたします。

★ 届出等の提出方法

- ・原則、組合員が直接メールで提出。

※ 証拠書類はPDF等にして提出。ただし、メール提出された場合でも、個別に原本の提出を依頼することがあります。

- ・メールで提出できない場合(貸付や財形貯蓄の申込書等)については、最高裁に郵送。
- ・出向、産休育休、退職中の方は、最高裁に郵送。



共済組合への書類等の郵送による提出方法(イメージ)



① 書式を裁判所共済組合HPから
ダウンロード



② 必要書類の作成



③ 最高裁内の東京支部担当部署へ郵送



【裁判所共済組合ホームページ】

<https://www.kyousai.courts.or.jp>



裁判所共済組合

検索



スマホでも!

自分のPC・タブレットから閲覧できます



POINT

移転直後は電話が繋がりにくくなるのが予想されます。
ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ R5.4.1からの本部統合後の連絡先等は、別途お知らせいたします。

